

年商1千万以下の企業を支援（経理）

-

特別値引き報酬（税込み）

◆決算期末で年商が1千万以下なら

①法人は規定報酬6万×▲70%=1.8万

②個人は規定報酬4万×▲70%=1.2万

③消費税申告料2.5万▶9.8千

◆契約ルール

①契約書は公開▶🔗[税理士.top](http://zeirishi.top)

②契約書は公開「契約ひな型」を利用（変更可）

③前金制（返金保証あり）

- ・初年度は契約（報酬支払+契約署名PDF）
- ・二期目以降は前年決算期末日までに入金
- ・二期目以降は「税理士会」口座振替制度を利用

◆期待できる無料サービス

①経理検査（所謂「異常値監査」手法による）

②会計ソフト操作支援あり（電話問合せによる）

◆駆け込み依頼者（決算一か月前）は

- ・税務届出・申請書は税務署届する
- ・税務届出・申請は代行するが依頼者責任とする

◆値引き趣旨

- ・消費税インボイス制で免税者の「課税事業化」を支援し免税者の事業縮出を防ぐため
- ・弊社は採算度外視とする